

交通安全学習館利用料金の補助



交通安全協会会員 特典サービス

団体利用を除く

交通安全学習館の利用代金の半額を
補助します。(500円以内)

子供カードを利用した場合は、2人以内で全額を補助

利用した方は、返金を申請してください。

受付窓口

- ① 山口県総合交通センター1階 交通安全協会(地区交通安全協会連絡協議会)
.....平日、日曜日 午前10時～午後4時
- ② 山口県内各地区交通安全協会窓口
.....平日 午前8時30分～午後5時

利用補助の有効期限は、利用当日から3日以内の申請となります。

必要なもの

- ① 交通安全学習館発行の領収書
- ② 交通安全学習館を利用したカード類
- ③ 交通安全協会会員証
- ④ 運転免許証

